

浦安都市計画下水道の変更  
(浦安市決定)

令和6年度

千葉県 浦安市

## 浦安都市計画下水道の変更（浦安市決定）

都市計画浦安市公共下水道（浦安市第1号公共下水道）「4.その他の施設」中、東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場を次のように追加し、高洲中継ポンプ場の名称を高洲ポンプ場へ変更する。

### 4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
高洲ポンプ場	浦安市高洲六丁目	約 1,000 m <sup>2</sup>
舞浜ポンプ場	浦安市舞浜二丁目	約 2,900 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

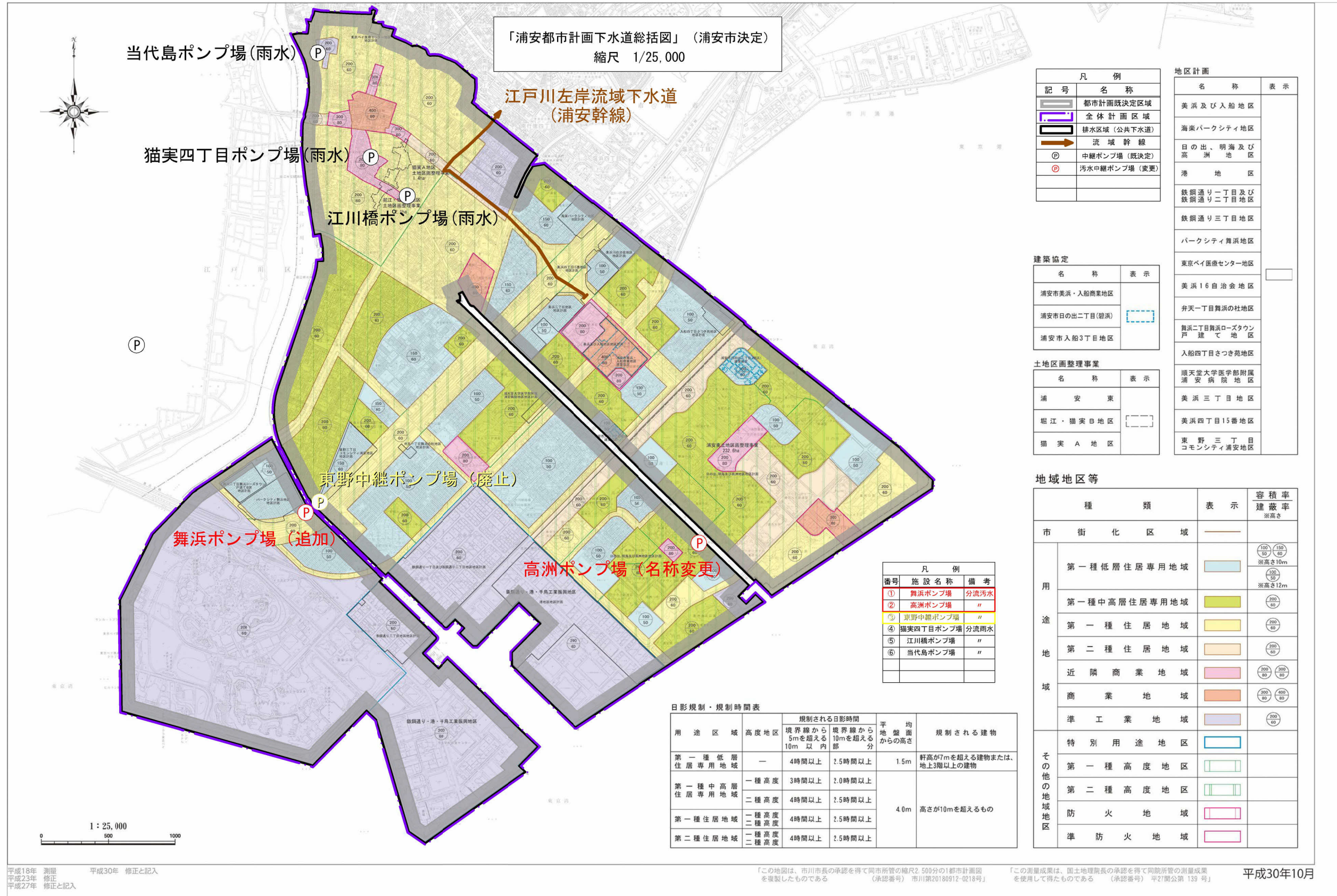
### 理 由

舞浜ポンプ場は、舞浜2,3丁目地域の住宅開発に伴い、昭和57年に民間事業者により開発地域の汚水を処理する地域終末処理場として竣工された。その後、浦安市が開発地域の汚水処理を目的として新たに東野中継ポンプ場を設置し、開発地域の汚水を見明川下越し横断後に揚水し、浦安第2処理分区第1幹線に接続する都市計画決定を行った。しかし、その後の河川管理者との協議が難航した事や事業費が増大する事から、地域終末処理場である舞浜ポンプ場を暫定的なポンプ場へ改造することとなった。当該施設は昭和63年度から供用が開始され、都市計画決定は将来的なポンプ場整備を見越し、引き続き東野中継ポンプ場に位置付けられたままとされていた。

本施設は、供用開始から30年以上経過している施設であり、平成29年度に実施した耐震診断において問題が見つかった。このことから、建て替えについて、東野中継ポンプ場新設との比較検討を行った。その結果、東野中継ポンプ場の新設は事業費が増大する事や、河川管理者協議が難航する可能性がある事が判明した。それに対し、舞浜ポンプ場の建て替えによる再整備は、事業費が抑えられる点や、見明川横断を橋梁添架とすることで、災害による損傷時の復旧が下越し横断より容易となるといった点で優れている。よって、東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場を追加する都市計画決定を行う。

また、高洲中継ポンプ場の名称については、市の下水道事業計画に記載されており、市の施策や予算などにおいても一般的に用いていることから、「高洲ポンプ場」へ名称を変更するものである。

# 浦安都市計画下水道総括図(浦安市決定)



記号	名称
	都市計画既決定区域
	全体計画区域
	排水区域(公共下水道)
	流域幹線
	中継ポンプ場(既決定)
	汚水中継ポンプ場(変更)

名称	表示
美浜及び入船地区	
海浜パークシティ地区	
日の出、明海及び高洲地区	
港地区	
鉄鋼通り一丁目及び鉄鋼通り二丁目地区	
鉄鋼通り三丁目地区	
パークシティ舞浜地区	
東京ベイ医療センター地区	
美浜16自治会地区	
弁天一丁目舞浜の社地区	
舞浜二丁目舞浜ローズタウン戸建て地区	
入船四丁目さつき苑地区	
順天堂大学医学部附属浦安病院地区	
美浜三丁目地区	
美浜四丁目15番地区	
東野三丁目コモンシティ浦安地区	

名称	表示
浦安市美浜・入船商業地区	
浦安市日の出二丁目(舞浜)	
浦安市入船3丁目地区	

名称	表示
浦安東	
堀江・猫実B地区	
猫実A地区	

### 地域地区等

種類	表示	容積率 建築率 ※高さ
市街化区域		
用途地域	第一種低層住居専用地域	(100/50) (150/60) ※高さ10m
	第一種中高層住居専用地域	(100/50) (150/60) ※高さ12m
	第一種住居地域	(200/60)
	第二種住居地域	(200/60)
	近隣商業地域	(200/80) (300/80)
	商業地域	(200/80) (400/80)
その他地域	準工業地域	(200/60)
	特別用途地区	
	第一種高度地区	
	第二種高度地区	
防火地域		
準防火地域		

番号	施設名称	備考
①	舞浜ポンプ場	分流汚水
②	高洲ポンプ場	〃
③	東野中継ポンプ場	〃
④	猫実四丁目ポンプ場	分流雨水
⑤	江川橋ポンプ場	〃
⑥	当代島ポンプ場	〃

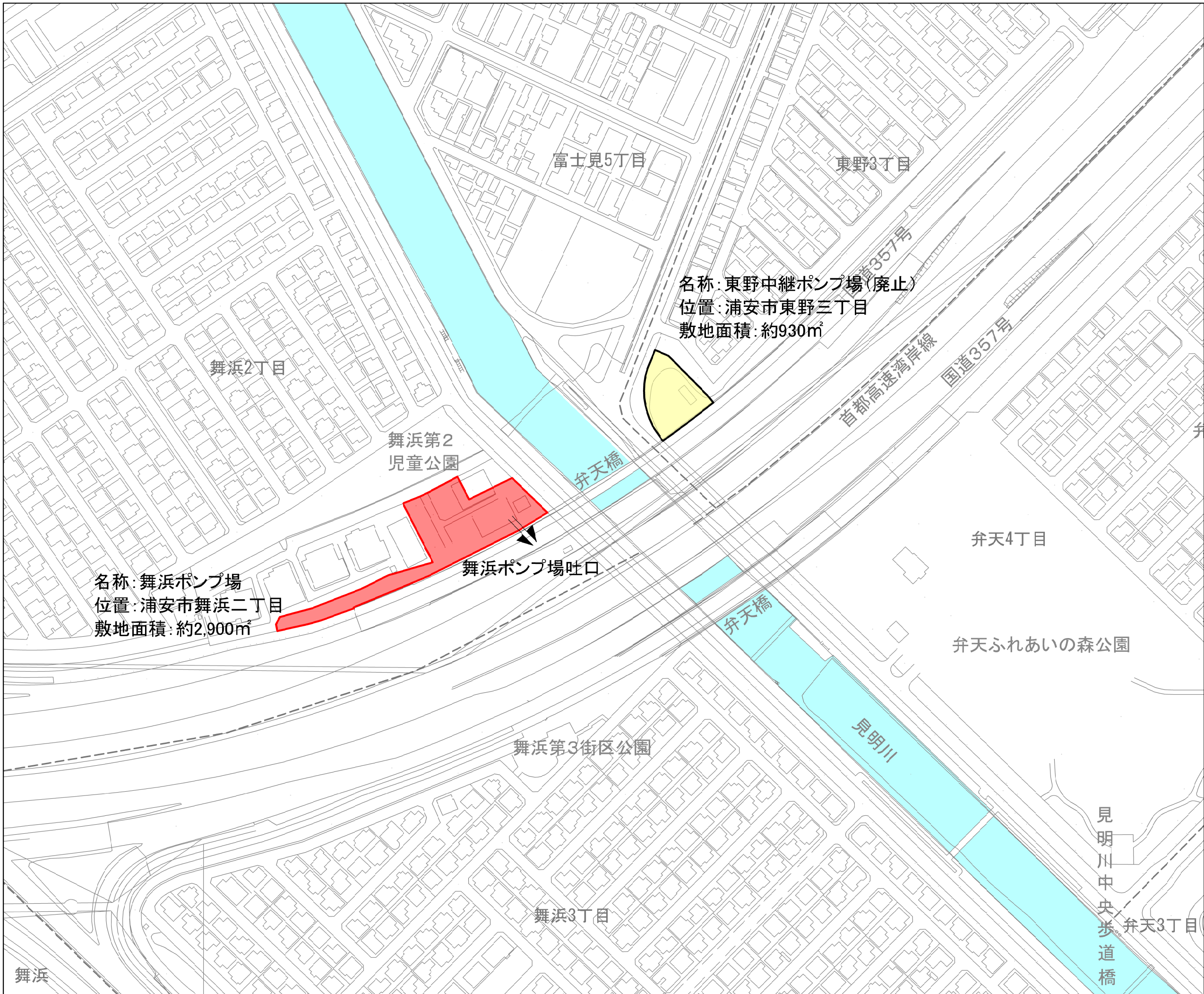
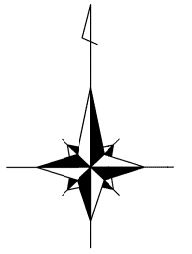
用途区域	高度地区	規制される日影時間		平均地盤面からの高さ	規制される建物
		境界線から5mを超える10m以内	境界線から10mを超える部		
第一種低層住居専用地域	—	4時間以上	2.5時間以上	1.5m	軒高が7mを超える建物または、地上3階以上の建物
第一種中高層住居専用地域	一種高度	3時間以上	2.0時間以上	4.0m	高さが10mを超えるもの
	二種高度	4時間以上	2.5時間以上		
第一種住居地域	一種高度	4時間以上	2.5時間以上	4.0m	高さが10mを超えるもの
	二種高度	4時間以上	2.5時間以上		
第二種住居地域	一種高度	4時間以上	2.5時間以上	4.0m	高さが10mを超えるもの
	二種高度	4時間以上	2.5時間以上		

平成19年 測量  
平成23年 修正  
平成27年 修正と記入  
平成30年 修正と記入

「この地図は、市市長の承認を得て同市所管の縮尺2,500分の1都市計画図を複製したものである (承認番号) 市川第20180912-0218号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平27測公第139号」

平成30年10月



名称: 東野中継ポンプ場(廃止)  
位置: 浦安市東野三丁目  
敷地面積: 約930m<sup>2</sup>

名称: 舞浜ポンプ場  
位置: 浦安市舞浜二丁目  
敷地面積: 約2,900m<sup>2</sup>

舞浜ポンプ場吐口

凡 例	
記号	名称
	区域の追加
	区域の廃止
	字界線
	河川

浦安市都市計画下水道の変更  
(浦安市決定)  
浦安市第1号公共下水道計画図  
縮尺 S=1/1,000 全4葉のうち2号

舞浜

見明川中央歩道橋

## 浦安都市計画下水道の変更の理由書

舞浜ポンプ場は、舞浜2, 3丁目地域の住宅開発に伴い、昭和57年に民間事業者により開発地域の汚水を処理する地域終末処理場として竣工された。その後、浦安市が開発地域の汚水処理を目的として新たに東野中継ポンプ場を設置し、開発地域の汚水を見明川下越し横断後に揚水し、浦安第2処理分区第1幹線に接続する都市計画決定を行った。しかし、その後の河川管理者との協議が難航した事や事業費が増大する事から、地域終末処理場である舞浜ポンプ場を暫定的なポンプ場へ改造することとなった。当該施設は昭和63年度から供用が開始され、都市計画決定は将来的なポンプ場整備を見越し、引き続き東野中継ポンプ場に位置付けられたままとされていた。

本施設は、供用開始から30年以上経過している施設であり、平成29年度に実施した耐震診断において問題が見つかった。このことから、建て替えについて、東野中継ポンプ場新設との比較検討を行った。その結果、東野中継ポンプ場の新設は事業費が増大する事や、河川管理者協議が難航する可能性がある事が判明した。それに対し、舞浜ポンプ場の建て替えによる再整備は、事業費が抑えられる点や、見明川横断を橋梁添架とすることで、災害による損傷時の復旧が下越し横断より容易となるといった点で優れている。よって、東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場を追加する都市計画決定を行う。

また、高洲中継ポンプ場の名称については、市の下水道事業計画に記載されており、市の施策や予算などにおいても一般的に用いていることから、「高洲ポンプ場」へ名称を変更するものである。

## 都市計画の策定経緯の概要書

### 浦安都市計画下水道の変更

事項	時期	備考
千葉県県土整備部 都市整備局長への事前協議	令和6年 月 日	
都市計画案の概要の縦覧	令和6年8月1日	予定
都市計画公聴会	令和6年8月19日	予定（公聴会を中止した場合は「中止」と記入）
都市計画案の縦覧	令和6年10月15日から 令和6年10月30日まで	予定
市町村都市計画審議会	令和6年11月下旬	予定
千葉県知事への協議の申出	令和7年1月上旬	予定
千葉県知事の同意または 協議回答	令和7年1月下旬	予定
決定告示	令和7年3月	予定

変更前 (※黒字)

変更後 (※赤字)

## 浦安市都市計画下水道の変更 (浦安市決定)

都市計画浦安市公共下水道 (浦安市第1号公共下水道) 「4.その他の施設」中、東野中継ポンプ場を次のように廃止し、舞浜ポンプ場を次のように追加し、高洲中継ポンプ場の名称を高洲ポンプ場へ変更する。

### (1) 下水道の名称

浦安市第1号公共下水道

### (2) 排水区域

「排水区域は計画図表示のとおり」

(備考) 面積 約 1,697ha

### (3) 下水道管渠

なし

### (4) その他の施設

名 称	位 置	備 考
東野中継ポンプ場 —	浦安市東野三丁目 —	約 930 m <sup>2</sup> —
高洲中継ポンプ場 高洲ポンプ場	浦安市高洲六丁目	約 1,000 m <sup>2</sup>
— 舞浜ポンプ場	— 浦安市舞浜二丁目	— 約 2,900 m <sup>2</sup>
猫実四丁目ポンプ場	浦安市猫実四丁目	約 2,600 m <sup>2</sup>
江川橋ポンプ場	浦安市猫実三丁目	約 3,600 m <sup>2</sup>
当代島ポンプ場	浦安市当代島二丁目	約 2,800 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

舞浜ポンプ場は、舞浜 2, 3 丁目地域の住宅開発に伴い、昭和 57 年に民間事業者により開発地域の汚水を処理する地域終末処理場として竣工された。その後、浦安市が開発地域の汚水処理を目的として新たに東野中継ポンプ場を設置し、開発地域の汚水を見明川下越し横断後に揚水し、浦安第 2 処理分区第 1 幹線に接続する都市計画決定を行った。しかし、その後の河川管理者との協議が難航した事や事業費が増大する事から、地域終末処理場である舞浜ポンプ場を暫定的なポンプ場へ改造することとなった。当該施設は昭和 63 年度から供用が開始され、都市計画決定は将来的なポンプ場整備を見越し、引き続き東野中継ポンプ場に位置付けられたままとされていた。

本施設は、供用開始から 30 年以上経過している施設であり、平成 29 年度に実施した耐

変更前 (※黒字)

変更後 (※赤字)

震診断において問題が見つかった。このことから、建て替えについて、東野中継ポンプ場新設との比較検討を行った。その結果、東野中継ポンプ場の新設は事業費が増大する事や、河川管理者協議が難航する可能性がある事が判明した。それに対し、舞浜ポンプ場の建て替えによる再整備は、事業費が抑えられる点や、見明川横断を橋梁添架とすることで、災害による損傷時の復旧が下越し横断より容易となるといった点で優れている。よって、東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場を追加する都市計画決定を行う。

また、高洲中継ポンプ場の名称については、市の下水道事業計画に記載されており、市の施策や予算などにおいても一般的に用いていることから、「高洲ポンプ場」へ名称を変更するものである



## 浦安市都市計画下水道変更概要書

### 1. 変更の趣旨

効率的な污水施設整備を図るため東野中継ポンプ場を廃止し、舞浜ポンプ場地区を追加し、高洲中継ポンプ場の名称を高洲ポンプ場へ変更し、地域の生活環境の向上および公共用水域の汚濁防止を図ろうとするものである。

### 2. 浦安市公共下水道概要

都市計画の名称	浦安都市計画
下水道の名称	浦安市第1号公共下水道
処理区域名	江戸川左岸処理区
行政面積	1,698ha ※
下水道全体計画面積	1,697ha
都市計画決定面積	1,697ha
行政人口	17万1千人（令和5年3月末時点）
下水道全体計画人口	16万9千人（目標 令和6年度）

\*千葉県統計年鑑 地目別面積（R4.1.1）千葉県

### 3. 浦安市第1号公共下水道変更概要

項 目	計 画 変 更	既 決 定	備 考
目 標 年 次	令和6年度	平成22年度	14年延伸
決 定 面 積	1,697ha	←	
決 定 人 口	169,000人	180,000人	11,000人減
除 方 式	分流式	←	
流 量 算 定	合理式	←	
降 雨 強 度 式	$Q=1/360C \cdot I \cdot A$ $I=6,000/t+40$ =60mm/hr(10年確率)	$Q=1/360C \cdot I \cdot A$ $I=5,000/t+40$ =50mm/hr(5年確率)	発生確率の変更
流 出 係 数	0.2~0.9	←	用途別に算定
流 入 時 間	5分	7分	流入時間の変更
流 速 (汚 水)	0.6~3.0m/s	←	
流 速 (雨 水)	0.8~3.0m/s	←	
汚 水 量 原 単 位 (最終)	日 平 均 305L/人/日 日 最 大 405L/人/日 時 間 最 大 610L/人/日 地 下 水 70L/人/日	日 平 均 480L/人/日 日 最 大 640L/人/日 時 間 最 大 960L/人/日 地 下 水 80L/人/日	175L/人/日減 235L/人/日減 350L/人/日減 10L/人/日減
処 理 水 量 (日最大)	家 庭 68,450m <sup>3</sup> /日 工 場 250m <sup>3</sup> /日 地 下 水 11,830m <sup>3</sup> /日 観 光 排 水 19,000m <sup>3</sup> /日 計 99,530m <sup>3</sup> /日	家 庭 115,200m <sup>3</sup> /日 工 場 10,488m <sup>3</sup> /日 地 下 水 14,400m <sup>3</sup> /日 計 140,088m <sup>3</sup> /日	46,750 m <sup>3</sup> /日減 10,238 m <sup>3</sup> /日減 2,570 m <sup>3</sup> /日減 19,000 m <sup>3</sup> /日増 40,558 m <sup>3</sup> /日減
余 裕 (汚 水)	50~100%	←	
余 裕 (雨 水)	0%	←	

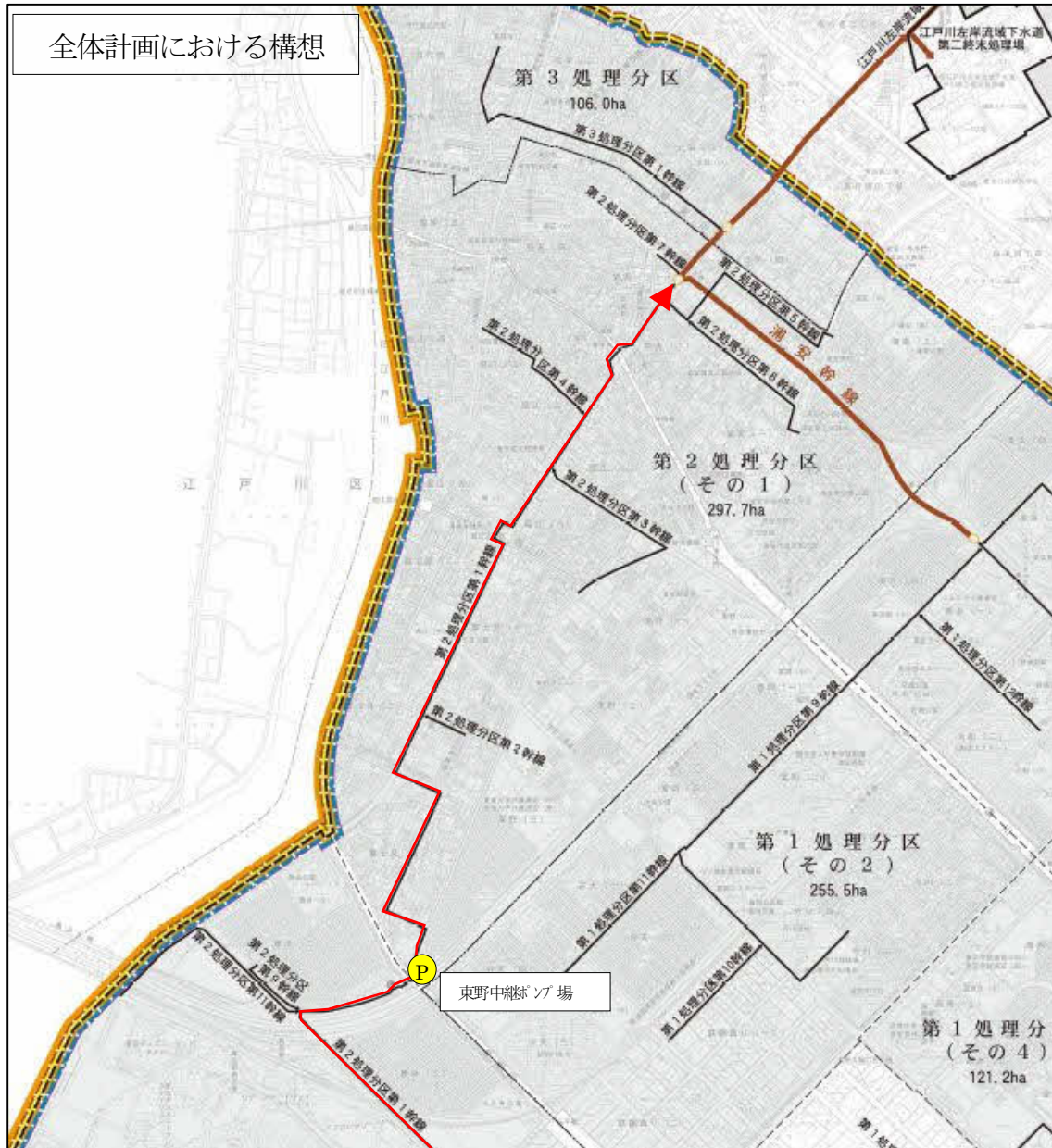
## 新旧対照表

項 目	計 画 変 更	既 計 画	備 考
1.下水道の名称	浦安市第1号公共下水道	浦安市第1号公共下水道	変更なし
2.排水区域 (汚水)	江戸川左岸処理区 1,697ha	江戸川左岸処理区 1,697ha	変更なし
(雨水)	排水区 55箇所 1,697ha	排水区 55箇所 1,697ha	変更なし
3.下水管渠 (汚水)	—	—	変更なし
(雨水)	—	—	変更なし
4.その他の施設 (汚水)	名 称 舞浜ポンプ場 位 置 浦安市舞浜二丁目 敷地面積 2,900 m <sup>2</sup>	—	追加
	名 称 高洲ポンプ場 位 置 浦安市高洲六丁目 敷地面積 約1,000 m <sup>2</sup>	名 称 高洲中継ポンプ場 位 置 浦安市高洲六丁目 敷地面積 約1,000 m <sup>2</sup>	名称変更
	—	名 称 東野中継ポンプ場 位 置 浦安市東野三丁目 敷地面積 930 m <sup>2</sup>	廃止
(雨水)	名 称 猫実四丁目ポンプ場 位 置 浦安市猫実四丁目 敷地面積 約2,600 m <sup>2</sup>	名 称 猫実四丁目ポンプ場 位 置 浦安市猫実四丁目 敷地面積 約2,600 m <sup>2</sup>	変更なし
	名 称 江川橋ポンプ場 位 置 浦安市猫実三丁目 敷地面積 約3,600 m <sup>2</sup>	名 称 江川橋ポンプ場 位 置 浦安市猫実三丁目 敷地面積 約3,600 m <sup>2</sup>	変更なし
	名 称 当代島ポンプ場 位 置 浦安市当代島二丁目 敷地面積 約2,800 m <sup>2</sup>	名 称 当代島ポンプ場 位 置 浦安市当代島二丁目 敷地面積 約2,800 m <sup>2</sup>	変更なし
5.処理施設	なし 江戸川左岸流域下水道に流入	なし 江戸川左岸流域下水道に流入	変更なし

## 東野中継ポンプ場用地及び舞浜ポンプ場の計画の経緯について

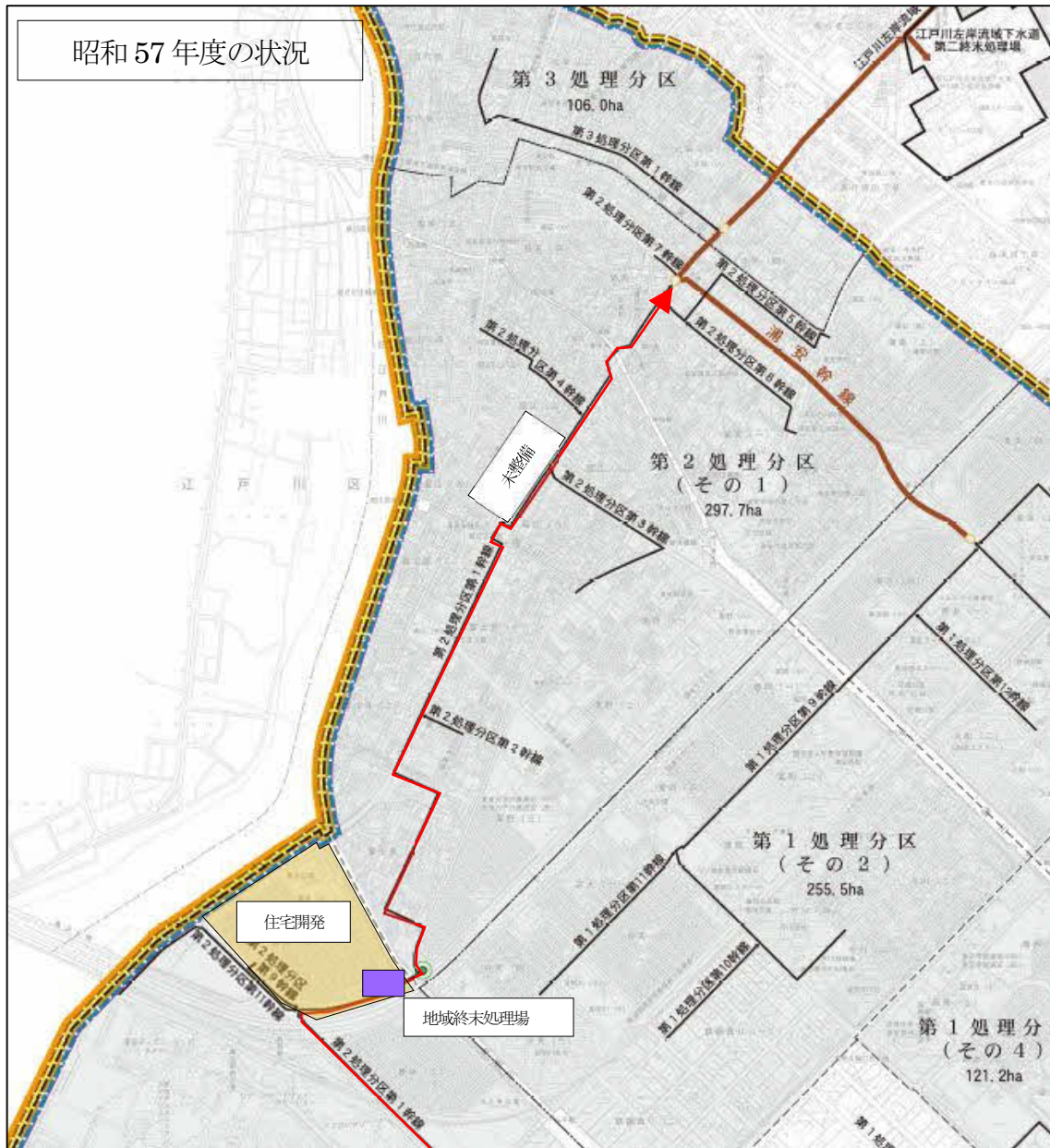
### (1) 全体計画における構想

浦安第2処理分区第1幹線は、舞浜及び千鳥地区等の汚水について、停電時における維持管理の容易性の観点から見明川を下越し横断した後、東野中継ポンプ場で揚水し、流域下水道浦安幹線に接続する幹線として構想し、昭和61年の都市計画決定において東野中継ポンプ場の位置づけが行われた。



## (2) 民間開発と浦安第2処理分区第1幹線の整備スケジュールの乖離について

見明川横断前の舞浜2・3丁目地域の住宅開発が昭和56年度から行われたが、その地域を接続する地点までの浦安第2処理分区第1幹線の整備スケジュールに乖離が生じた為、開発区域の汚水を処理するために民間事業者によって地域終末処理場（現舞浜ポンプ場）が建設され、昭和57年から処理を開始した。



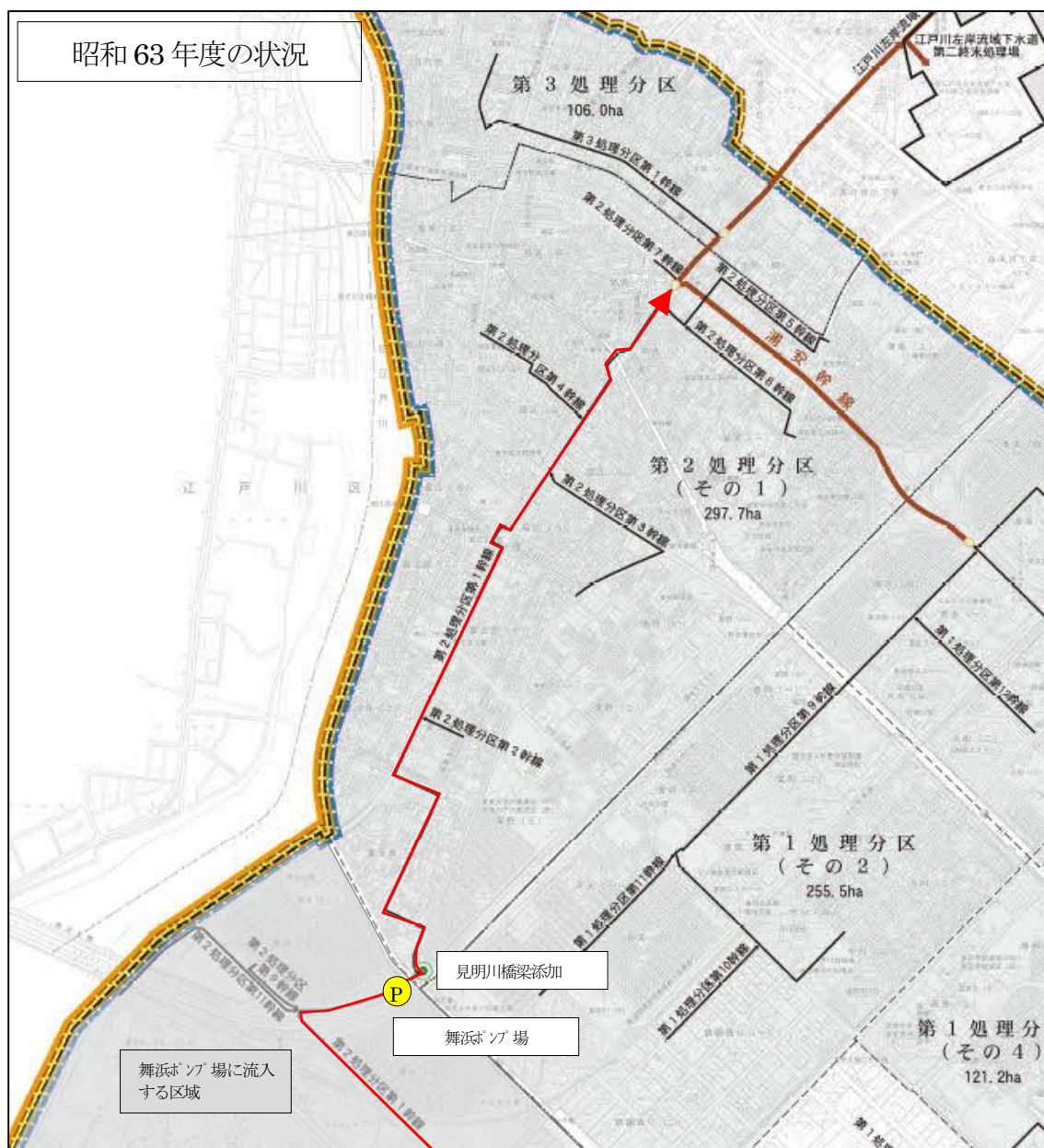
### (3) 浦安第2処理分区第1幹線整備の進捗に伴う対応

浦安第2処理分区第1幹線の整備が昭和62年度から着工し、整備の進捗に伴い、開発区域を公共下水道へ接続する見通しがついた。

しかし、舞浜地区の地域終末処理場から東野中継ポンプ場への切替えについては、見明川下越し横断の施工にあたり、河川矢板等の重要構造物への支障が懸念されたことや東野中継ポンプ場の設計・施工期間等の懸案があった。

このことから、切り換え工期の短縮や整備された地域終末処理場の有効利用を前提として、地域終末処理場に新たに圧送ポンプを設置し、流入・流出施設、管理施設等は当該施設のものをそのまま利用する計画とした。

以上の点を踏まえ、舞浜ポンプ場を暫定施設として位置づけ昭和63年度末から運転を開始し、現在に至る。



浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画年表

項目		当初	第1次変更	第2次変更	第3次変更	第4次変更	第5次変更	第6次変更	
全体計画	計画目標年度	昭和66年度	同左	同左	同左	昭和70年度(平成7年度)	同左	同左	
	計画区域面積	汚水				1128.0ha			1697.0ha
		雨水				1128.0ha			1697.0ha
	計画人口	130,000人				140,000人			
	日最大水量	流域				97,500 m <sup>3</sup> /日			114,582 m <sup>3</sup> /日
	ポンプ施設等					境川第1排水区第1ポンプ場 境川第2排水区第1ポンプ場 当代島排水区船塚川ポンプ場			高洲中継ポンプ場
変更内容		-	目標年次延伸・計画区域拡大						
都市計画決定	告示番号	浦安町告示第29号	-	-	浦安市告示第3号	浦安市告示第50号	-	-	
	告示年月日	昭和50年6月19日			昭和58年1月20日	昭和61年9月10日			
	名称	浦安都市計画下水道第1号 下水道(流域関連公共下水道) 「江戸川左岸処理区」			浦安市第1号公共下水道	同左			
	排水面積	汚水			約498ha	同左			約1171ha
		雨水			約498ha	同左			約1171ha
	下水管渠				汚水：8本、雨水：8本	同左			汚水：20本、雨水：23本
	ポンプ施設等				境川第1排水区第1ポンプ場 境川第2排水区第1ポンプ場 当代島排水区船塚川ポンプ場	同左			境川第1排水区第1ポンプ場 境川第2排水区第1ポンプ場 当島排水区船塚川ポンプ場 東野中継ポンプ場 高洲中継ポンプ場
変更内容		-	名称変更・管渠形状変更	排水区域・管渠・ポンプ場の追加					
下水道法事業計画	認可番号	千葉県指令第2152号	千葉県指令第807号	千葉県指令第2107号	千葉県指令第327号の1	千葉県下-指令第2号の6	千葉県下-指令第2号の9	千葉県下計指令第2号の3	
	認可年月日	昭和50年9月1日	昭和53年3月16日	昭和55年3月4日	昭和58年6月28日	昭和62年2月27日	昭和62年10月2日	昭和63年7月14日	
	事業期間	昭和55年3月31日	同左	昭和60年3月31日	昭和65年3月31日	昭和68年3月31日	同左	同左	
	事業計画区域面積	汚水	83.0ha	同左	同左	256.2ha	834.0ha	885.1ha	同左
		雨水	83.0ha	同左	同左	同左	206.3ha	同左	同左
	事業計画人口	10,000人	同左	同左	38,050人	100,500人	106,200人	同左	
	管渠延長	汚水	13,045m	同左	同左	48,623m	148,474m	160,989m	163,257m
		雨水	6,785m	同左	同左	6,785m	15,221m	同左	同左
	ポンプ施設等		-	-	-	高洲中継ポンプ場 富岡中継ポンプ場(将来廃止) 弁天中継ポンプ場(将来廃止) 舞浜中継ポンプ場(将来廃止)	同左	同左	
	日最大水量	流域	7,500 m <sup>3</sup> /日	同左	同左	29,050 m <sup>3</sup> /日	-	60,352 m <sup>3</sup> /日	60,352 m <sup>3</sup> /日
	事業費	汚雨共	1,270百万円	同左	1,820百万円	5,160百万円	21,989百万円	23,289百万円	24,489百万円
変更内容		計画区域：北栄	雨水管種 変更のみ(暗渠)	事業期間 延伸のみ	区域拡大：猫実、海楽、 当代島	区域拡大：富岡、弁天、美浜、 日の出、明海、今川、入船、高洲	区域拡大：堀江、東野	幹線管渠 ルート変更のみ	
都市計画 事業認可	告示番号	千葉県告示第755号	-	千葉県告示第248号	千葉県告示第484号	千葉県告示第282号	千葉県告示第913号	-	
	告示年月日	昭和50年9月26日		昭和55年3月11日	昭和58年6月28日	昭和62年3月24日	昭和62年10月16日		
	事業期間	昭和55年3月31日		昭和60年3月31日	昭和65年3月31日	昭和68年3月31日	同左		

浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画年表

項目		第7次変更	第8次変更	第9次変更	第10次変更	第11次変更	第12次変更	
全体計画	計画目標年度		平成17年度				平成22年度	
	計画区域面積	汚水	1697.0ha				1697.0ha	
		雨水	1697.0ha				1697.0ha	
	計画人口		140,000人				180,000人	
	日最大水量	同左	114,582 m <sup>3</sup> /日	同左	同左	同左	140,088 m <sup>3</sup> /日	
	ポンプ施設等		高洲中継ポンプ場				高洲中継ポンプ場 舞浜第1中継ポンプ場	
	変更内容		目標年次延伸				目標年次延伸・フルム見直し	
都市計画決定	告示番号	浦安市告示第4号	浦安市告示第23号	浦安市告示第54号			浦安市告示第226号	
	告示年月日	平成元年1月18日	平成2年3月20日	平成4年4月21日			平成9年12月26日	
	名称	同左	同左	同左			同左	
	排水面積	汚水	同左	約1171ha	約1,697ha			同左
		雨水	同左	約1171ha	約1,697ha			同左
	下水管渠	同左	汚水：17本、雨水：22本	汚水：4本、雨水：1本			汚水：0本、雨水：0本	
	ポンプ施設等	同左	同左	猫実四丁目ポンプ場 江川橋ポンプ場 当代島ポンプ場 東野中継ポンプ場 高洲中継ポンプ場 舞浜第1中継ポンプ場			猫実四丁目ポンプ場 江川橋ポンプ場 当代島ポンプ場 東野中継ポンプ場 高洲中継ポンプ場	
変更内容	第2処理分区土地利用確定に伴う管渠断面・位置変更	日の出・明海地区土地利用変更に伴う計画の見直し	舞浜・千鳥・鉄鋼通り・港の追加 都決簡素化に伴う管渠の廃止			都決簡素化に伴う管渠の廃止 舞浜第1中継ポンプ場の廃止		
下水道法事業計画	認可番号	千葉県下計指令第2号の3	千葉県下計指令第2号の4	千葉県下計指令第3号の1	千葉県下計指令第3号の1	千葉県下計指令第27号	千葉県下計指令第26号	
	認可年月日	平成1年7月7日	平成2年9月18日	平成5年3月26日	平成7年7月21日	平成9年3月14日	平成10年9月3日	
	事業期間	平成5年3月31日	同左	平成9年3月31日	平成11年3月31日	平成13年3月31日	平成16年3月31日	
	事業計画区域面積	汚水	1075.8ha	1228.0ha	1240.0ha	1278.0ha	1328.0ha	1600.2ha
		雨水	同左	322.0ha	同左	同左	同左	同左
	事業計画人口	110,620人	119,840人	120,032人	120,600人	135,500人	125,770人	
	管渠延長	汚水	213,979m	217,077m	219,072m	22,430m	22,760m	21,560m
		雨水	同左	20,232m	20,927m	3,220m	同左	同左
	ポンプ施設等	同左	高洲中継ポンプ場 富岡中継ポンプ場(将来廃止) 弁天中継ポンプ場(将来廃止) 舞浜第2中継ポンプ場(将来廃止) 舞浜第1中継ポンプ場(追加)	同左	同左	同左	同左	
	日最大水量	流域	62,914 m <sup>3</sup> /日	68,784 m <sup>3</sup> /日	70,289 m <sup>3</sup> /日	71,231 m <sup>3</sup> /日	77,746 m <sup>3</sup> /日	78,676 m <sup>3</sup> /日
事業費	汚雨共	28,659百万円	32,057百万円	40,339百万円	42,229百万円	58,505百万円	83,849百万円	
変更内容		区域拡大：堀江、東野、富士見	区域拡大：日の出・明海・舞浜	区域拡大：千鳥	区域拡大：千鳥	区域拡大：千鳥	区域拡大：鉄鋼通り、舞浜	
都市計画法 事業認可	告示番号	千葉県告示688号	千葉県告示759号	千葉県告示316号	千葉県告示716号	千葉県告示270号	千葉県告示第740号	
	告示年月日	平成1年7月7日	平成2年9月18日	平成5年3月26日	平成7年8月11日	平成9年3月25日	平成10年9月16日	
	事業期間	平成5年3月31日	同左	平成9年3月31日	平成11年3月31日	平成13年3月31日	平成16年3月31日	



浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画年表

項目		第13次変更	第14次変更	第15次変更	第16次変更	第17次変更	第18次変更	第19次変更		
全体計画	計画目標年度	平成29年度		平成36年度		平成36年度				
	計画区域面積	汚水	1697.0ha		1697.0ha		1697.0ha			
		雨水	1697.0ha		1697.0ha		1697.0ha			
	計画人口	147,000人		169,000人		169,000人				
	日最大水量	流域	89,760 m <sup>3</sup> /日	同左	99,530 m <sup>3</sup> /日	同左	99,530 m <sup>3</sup> /日	同左		
	ポンプ施設等		高洲中継ポンプ場 東野中継ポンプ場		高洲ポンプ場 東野ポンプ場		高洲ポンプ場 舞浜ポンプ場			
	変更内容		目標年次延伸・フレム見直し		目標年次延伸・フレム見直し		東野ポンプ場廃止 舞浜ポンプ場追加			
都市計画決定	告示番号									
	告示年月日									
	名称									
	排水面積	汚水								
		雨水								
	下水管渠		—	—	—	—	—	—		
	ポンプ施設等									
変更内容										
下水道法事業計画	認可番号		千葉県下計指令第27号	千葉県下指令第5416号	千葉県下指令第867号	千葉県下指令第606号	千葉県下指令第556号	千葉県下指令第276号	千葉県下指令第624号	
	認可年月日		平成14年3月18日	平成20年3月6日	平成23年3月29日	平成28年3月14日	平成31年1月22日	令和1年8月5日	令和6年1月16日	
	事業期間		平成20年3月31日	平成23年3月31日	平成28年3月31日	平成31年3月31日	平成36年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日	
	事業計画区域面積	汚水		同左	1697.0ha	同左	同左	同左	同左	
		雨水		同左	同左	同左	同左	346.8ha	同左	
	事業計画人口		131,760人	146,910人	161,000人	164,000人	168,000人	同左	同左	
	管渠延長	汚水		21,260m	同左	22,540m	23,850m	同左	同左	
		雨水		同左	同左	同左	同左	3,270m	同左	
	ポンプ施設等		高洲中継ポンプ場 富岡中継ポンプ場(将来廃止) 弁天中継ポンプ場(将来廃止) 舞浜第2中継ポンプ場(将来廃止)	高洲ポンプ場 舞浜ポンプ場	同左	同左	同左	同左	同左	
	日最大水量	流域		68,418 m <sup>3</sup> /日	74,965 m <sup>3</sup> /日	82,950 m <sup>3</sup> /日	86,320 m <sup>3</sup> /日	87,260 m <sup>3</sup> /日	同左	同左
	事業費	汚雨共		94,613百万円	101,842百万円	117,583百万円	125,387百万円	146,483百万円	148,225百万円	146,129百万円
変更内容			人口・原単位等フレム見直し 舞浜第1P場廃止	富岡・弁天P場廃止 認可P場名称変更 区域拡大：港の全部	人口・原単位等フレム見直し	災害復旧による 幹線管渠のルート変更等	人口・原単位等フレム見直し	(雨水計画の変更のみ) 舞浜第4排水区の追加	事業期間 延伸のみ	
都市計画法 事業認可	告示番号		千葉県告示第392号	千葉県告示第317号	千葉県告示第282号	千葉県告示第235号	千葉県告示第98号		千葉県告示第678号	
	告示年月日		平成14年4月23日	平成20年3月21日	平成23年3月29日	平成28年3月25日	平成31年2月8日	—	令和6年2月16日	
	事業期間		平成20年3月31日	平成23年3月31日	平成28年3月31日	平成31年3月31日	平成36年3月31日		令和7年3月31日	

